

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和8年8月20日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 届出事項の概要

（1）大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンモール岡山

所在地 岡山市北区下石井一丁目18番1ほか

（2）届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 三井住友信託銀行株式会社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

代表者の氏名 代表取締役 米山 学朋

（3）変更事項

①大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前） 三井住友信託銀行株式会社

取締役社長 大山 一也

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

（変更後） 三井住友信託銀行株式会社

代表取締役 米山 学朋

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

②大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前） 別紙のとおり

（変更後） 別紙のとおり

（4）変更年月日

①令和8年4月1日

②別紙のとおり（変更後の変更日欄参照）

（5）変更理由

①代表者変更のため

②別紙のとおり（変更後の変更理由欄参照）

2 届出年月日

令和8年8月12日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和8年8月20日から令和8年12月20日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興課